## 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

# 戸塚みどり保育園

横浜市戸塚区戸塚町 3923 番地 3

運営主体:特定非営利活動法人 みどり会

	1ページ
総合評価 (評価結果についての講評)	2~3ページ
	4ページ
 分類別評価結果	5~17ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	18~25 ページ
利用者本人調査分析	26~28 ページ
事業者コメント	29 ページ

作成日: 2010年5月13日

実施機関:特定非営利活動法人 市民セクターよこはま



## 実施概要

事業所名	戸塚みどり保育園 (*	保育所)	
事業者への 報告日	2010年4月1日	評価に要した期間	約6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市	5民セクターよこはま	Ę

### 評価方法

1、自己評価 実施期間 2009年9月中旬 ~12月3日	職員会議で趣旨などを説明した後、常勤・非常勤すべての職員が、個人で自己評価票に記入した。 職員を3つのグループに分けて会議を開き、各個人が記入した ものをもとに意見交換しながら、1項目ずつ確認した。 でまとめた結果を職員の全体会議で報告し合い、職員全体の 合意としていった。 その後、園長・主任・副主任で協議し、まとめを作成した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2009年11月2日~11月16日	全園児の保護者(61家族)に対して、保育園側からアンケート 用紙を手渡しで配付した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送 してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第1日 2010年1月18日 第2日 1月28日	<ul> <li>[第1日] 午前:各クラスで保育観察。 昼食:幼児クラス中心に、園児と一緒に食べながら、保育観察。午後:書類調査。園長・主任・副主任に面接調査。</li> <li>[第2日] 午前:朝の登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。午後:各クラス担任保育士6名(兼務の主任、副主任含む)、栄養士1名、非常勤職員1名にそれぞれ個別に面接調査。その後、園長・主任・副主任に面接調査。最後に意見交換を行い、終了。</li> </ul>
4、利用者本人調査 実施日:第1日 2010年1月18日 第2日 1月28日	観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

### 総合評価(評価結果についての講評)

#### 【施設の概要】

戸塚みどり保育園は、JR・横浜市営地下鉄「戸塚」駅から徒歩約 10 分の国道 1 号線沿いにあり、2006年(平成 18 年) 4 月、特定非営利活動法人みどり会により開設されました。

みどり会は、1966 年(昭和 41 年) 戸塚区小雀町の個人宅で「みどり共同保育所」を開園したのが始まりで、共同保育所は 1997(平成 9 年)7月に横浜保育室として横浜市に認定を受けました。2004 年(平成 16 年)9月、任意団体みどり会は特定非営利活動法人となり、当園は2つ目の園として開設されました。

園舎は鉄筋コンクリート造り3階建てで、1·2階が保育室、3階が調理室・事務室・会議室等になっています。園庭が園舎から約30m離れた所にあるほか、近隣には多くの公園、緑地や神社等があり、子どもたちの良い散歩コース・遊び場になっています。

定員は68名(0~5歳児・産休明け保育あり) 開園時間は平日7時~20時、土曜日7時~18時です。保育理念として、「未来を担うこどもたちが、集団の中で生き生きと保育されることによって発達がかなえられるようにしてゆくこと」「父母と保育者がしっかり手をつなぎ互いに力を出し合い、支えあって人間として、成長してゆける保育所づくりをめざすこと」「保護者が安心して働き続けることができるよう、支えていくこと」「保育所を根拠として、地域のこどもたちと父母、専門家等と協力し合い、地域を知り、住みよい街づくりに参加してゆくこと」「理念実現のため、平和な社会をつくる責任の一端を果たしてゆくこと」の5つを掲げています。

保育理念に基づき、保育目標は、「のびやかな身体 ゆたかな情操 仲間とともに生きるこども 豊かな体験やあそびを通して、生きる力の土台をつくります」としています。

#### 高く評価できる点

1、子どもたちは、思いっきり身体を動かして遊ぶとともに、様々なことを学んでいます子どもたちは、晴れた日にはほとんど毎日、戸外に出かけています。少し離れた所にある園庭では、0、1歳児が砂場の中の小山を上り下りしたり、追いかけっこをしたり、古いタイヤを重ねた上に登って両手を広げてバランスをとったり、様々な遊びを楽しんでいます。2歳児以上は近くの公園に出かけ、広場で凧揚げをしたり、崖の斜面をお尻をつきながら滑り降りたり、木の根っこや草に掴まりながら斜面の上まで登ったりしています。また、週1回の屋内でのリズム遊びの時間では、ピアノの音楽に合わせて身体全体を使って表現しています。子どもたちは屋内では裸足で過ごし、食事後パジャマを着る前に、皮膚を鍛えるためにしばらくの間はだかになって、絵本を読んだりおもちゃで遊んだりする時間があり、元気な身体づくりの源にもなっています。

また、食事の前には、献立の中の食材の名前を当てっこしたり、プランター等で栽培した野菜等をクッキングの時間に自分たちで調理して食べたりして、食への関心も育っています。5 歳児を中心に「生命の源にふれる旅」と題して山形県の農家を訪問し、一緒に田植えや稲刈りをしたり、農家の人々の話を聞くなどの体験もしています。

さらに、別のクラスと合同で散歩に行ったり、帰りの会の後の自由遊びの時間では、3・4・5 歳児が近くの神社の境内で一緒に遊んだりして、異年齢児同士の関わりも盛んです。また、5 歳児は、午睡後に乳児クラスの子どもたちの着替えを手伝ったり、一緒におやつを食べたりする中で、思いやりの心が生まれています。

#### 2、人材育成に力を入れ、職員の資質向上を図っています

保育理念や方針を実現するために、法人として人材育成を中心とした内容の長期計画を定めています。 これに基づいて、初任者・中堅職員・リーダー的職員・副主任・主任等の職位に応じた役割や、必要な 専門知識・技術等を明文化し、年度ごとの研修計画に反映しています。

職員は、外部研修で学ぶほか、職員会議や毎週の打ち合せ会議等の後に行われる園内研修の中で、一人ひとりの子どもへの対応を全員で検討し、具体的な保育スキルを学びあっています。さらに、障がいのある子どもや気になる子どもについて検討するケース会議には、外部の専門家が参加し、職員への指導が行われています。

会議の場や日常の保育の場において、職員同士気づいた点などお互いに自由に発言できる風通しの良い風土があり、連携してよりよい保育となるよう努めています。

#### 3、保護者との密接な関係が築かれています

保護者と職員が共同で活動する「さくらんぼの会」があり、全保護者・全職員が、環境・安全班、文化班、学習班、バザー班のいずれかに必ず参加することになっていて、バザー・学習会・講演会を開催するなど活発に活動しています。年度初めのさくらんぼの会総会では、保護者に自分の子どものクラスのことだけでなく園全体の動きに関心を持ってもらえるよう、園から前年度の「保育総括」と「給食室総括」を報告しています。さらに、「運営委員会(保護者、職員からそれぞれ選ばれた委員および法人理事が参加)」が毎月開かれ、全保護者に議事録も配付し、積極的に園の運営内容を開示しています。また、園長・主任・副主任も出席して保護者と情報交換や意見交換をしたり、要望を聞いたりしています。このような連携のもと、園主催の行事である運動会やおたのしみ会等にも多くの保護者が協力しています。さらに、学習班が子育てや保育に関する講演会等を開催する際には地域の人々にも参加を呼びかけたり、環境・安全班の行事として、子どもたち・保護者・職員で一緒に普段の散歩コースを歩いて公園の清掃を行うなど、より一層地域に根付いた園となるよう、協力して活動しています。

#### さらなる取り組みが期待される点

#### 1、マニュアル内容の見直しと管理の工夫

「苦情解決」「子どもの健康管理」「感染症への対応」「衛生管理」「安全管理」「ボランティア・実習生受け入れ」などの各種マニュアルが作成されていますが、制定や改訂の日付けが無いものや、見直しをいつ行ったかが分からないものなどがあります。また、マニュアルとともに行政からの指針や通達等が一緒にファイリングされていますが、マニュアルとの関連や位置付けなどが不明確なものも一部あります。今後は、定期的な見直しをどのようにするか、などマニュアルの管理の工夫とともに、内容についても、誰もが分かりやすく使いやすいものとすることが期待されます。

#### 2、地域に向けた子育て支援の充実

駅に近く、国道沿いに立地する園であり、育児相談のために来園する人は多く、快く丁寧に対応し、電話での相談にも応じています。今後、園のパンフレットに記載したり、園の掲示板に掲げたりして育児相談に応じていることを広く広報することが期待されます。

また、これらの育児相談の内容や、バザー・講演会等で訪れた地域の人々の声から、地域の子育て支援ニーズが大変多いことを園では把握していますが、園舎や園庭が狭いなどの制約から、一時保育や交流保育、園庭開放等はまだ実施していません。

園では、子どもたちが園庭で遊んでいるときに、地域の親子にも気軽に遊びに入ってもらうなどの形で子育て支援を検討中です。今後、園の専門性を活かした一層の地域への子育て支援が期待されます。

### 評価領域ごとの特記事項

かながわ福祉サービス第三者評価 推進機構が定めた「評価領域」に 則って、記載しています。

### 1、人権の尊重

- ・保育理念や保育方針は、子どもや保護者を尊重し、支える内容になっています。
- ・子どもに罰を与えたり自尊心を傷つけるような保育をしないよう、職員同士で気をつけています。

#### 2、 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・自由遊びでは、3歳児までは「ごっこ遊びの世界」、4~5歳児は「想像の世界」となるように保育士は配慮しています。
- ・晴れた日には、散歩や、園庭・公園などで遊ぶ屋外活動を積極的に取り入れています。また、子どもの身体づくりを重視しており、屋内では裸足で過ごし、午睡でパジャマに着替える前には、皮膚を鍛えるため、はだかになって絵本を読んだりおもちゃで遊んだりする時間を取り入れています。
- ・食の安全に力を入れています。給食の食材は国産のものを使い、山形県の顔の見える生産者からの産直品 を使用したり、産地や仕入先がはっきりと分かる業者等から仕入れています。

#### 3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・指導計画は、子どもの様子や状態を反映して作成しています。また、子どもの変化や状況に応じて職員会 議等で検証し、必要な見直しをしています。
- ・子どもや家庭の個別の状況や要望は、保護者に所定書式の「児童票」へ記入してもらっています。
- ・特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもを積極的に受け入れています。特定の保育士に限らず、職員全員が対応できるように、研修等を通じて職員を育成しています。
- ・保護者と職員が共同で活動する「さくらんぼの会」があり、全保護者・全職員が参加しています。
- ・各種マニュアルが作成されていますが、制定・改訂日付の無いものなどが見られます。マニュアルの管理 体制や内容のさらなる見直しが期待されます。

#### 4、地域との交流・連携

- ・育児相談のために来園した人には、快く丁寧に対応し、電話での相談にも応じています。今後、育児相談に応じていることを地域に広報したり、園庭開放等、より一層の地域への子育て支援サービスの実施が期待されます。
- ・近隣の高齢者デイサービス施設に子どもたちが訪問してリズム遊びを披露したり、歌を歌ったりしていま す。また、園でのリズム遊びの時間に、デイサービス利用者が訪れ、交流したりしています。
- ・読み聞かせのボランティアグループが隔月で来てくれたり、卒園生の保護者がボランティアとして、リズム遊びの時間にピアノを弾いてくれています。

#### 5、 運営上の透明性の確保と継続性

- ・職員として守るべき法や規範・倫理等は、就業規則中の職員心得や規律として明示しています。
- ・職員による会議や話し合いは、常に理念や方針を踏まえて行われており、職員一人ひとりの意識にしっか りと定着しています。

#### 6、職員の資質向上の促進

- ・園内研修は、非常勤職員も全員参加する方針です。外部研修成果の共有、業務へ直結する具体的な保育ス キルの学び合いを行っています。
- ・個々の職員が日常業務に必要なスキルを習得できているかの検証を、職員会議等を通じて日常的に行って います。

### 分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <a href="http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html">http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html</a> を参照して下さい。

「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ:高い水準にある 2つ:一定の水準にある 1つ:改善すべき点がある 評価分類の結果は、各分類を構成する1~6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしか つかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

### 評価領域 利用者 (子ども)本人の尊重

#### 評価分類

#### 評価の理由(コメント)

- 1 保育方針の共通理解 と保育計画等の作成



- ・保育理念は、下記のように定めており、子どもや保護者を尊重し、支 える内容になっています。
  - ・未来を担うこどもたちが、集団の中で生き生きと保育されることに よって発達がかなえられるようにしてゆくこと。
  - ・父母と保育者がしっかり手をつなぎ互いに力を出し合い、支えあって人間として、成長してゆける保育所づくりをめざすこと。
  - ・保護者が安心して働き続けることができるよう、支えていくこと。
  - ・保育所を根拠として、地域のこどもたちと父母、専門家等と協力し合い、地域を知り、住みよい街づくりに参加してゆくこと。
  - ・理念実現のため、平和な社会をつくる責任の一端を果たしてゆくこ と。
- ・保育課程の内容は、保育理念や保育方針に沿ったものになっています。 保育課程の作成にあたっては、保護者の多くが迎えの時間が遅い(長時間保育の子どもが多い)ことなど、保護者の実状にも配慮しています。
- ・保育士は、自分の思いを言葉にできる子どもからは、丁寧に気持ち・ 意見・要望を聞き取り、言葉にできない子どもに対しては、態度や表 情から気持ちや意思を汲み取るよう努めています。
- ・指導計画は、子どもの自主性・主体性を育むよう配慮して作成し、把握した子どもの気持ちや意見・要望や状況の変化を基に、柔軟に見直しをしています。

- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園までの子どもの生育歴や家庭の状況に関する情報は、「児童票」を保護者から提出してもらい、個人面談で得た情報は「問診表(愛称・好きな遊び・健康・食事・睡眠・排泄など日頃の子どもの様子)」に記入して、個別の状況を把握・確認しています。
- ・短縮保育(慣らし保育)は、保護者と打ち合わせ、一人ひとりの子どもの状況等に合わせて実施しています。短縮保育の趣旨について個人面談や入園に関する説明会や配付文書を通じて保護者へ説明しています。短縮保育期間中は、子どもが園生活に慣れることを最優先としながら、保護者からの質問や相談にも丁寧に応じ、園の様子を良く知ってもらうようにしています。
- ・新入園の時期には、0、1歳の新入園児に対しては特定の保育士が担当 となり、主任・副主任やフリー保育士も柔軟にサポートする体制をと っており、在園児への影響にも配慮しています。
- ・指導計画は、子どもたちの様子や状態を反映して作成しています。また、発達や状況の変化に応じて職員会議等で検証し、必要な見直しを しています。

- 3 快適な施設環境の確 保



- ・園の屋内外を常に清潔に保つよう、日々の清掃をマニュアルに基づいて行っています。また、年1~2回、保護者と職員が共同で活動する「さくらんぼの会」の環境・安全班が、園舎内外や園庭等の大掃除を行っています。
- ・玄関入ってすぐの階段が吹き抜けとなっていて、陽光が差し込み、明 るい園舎です。ただし保育室は場所によって日当たりに差があるの で、クラス配置や仕切り方法を工夫しています。
- ・室温や湿度は、職員全員が日々の状態に応じて冷暖房や換気を調整しています。また、0~2歳児の1階保育室は床暖房になっています。
- ・0 歳児室に沐浴設備、1・2 階に温水シャワーがあります。温水シャワーは、園の玄関近くの屋外にも設置しています。
- ・低年齢児には、小集団保育ができるよう、ついたて・たたみ・ブロック等を用いて、保育室内や隣接する廊下などにもコーナーを設けています。
- ・食事と午睡は同一の保育室内の空間を使用しています。保育士が食事 後、速やかに清掃や必要な準備を行うなど、場面で切替えができるよ う工夫をしています。

- 4 一人ひとりの子ども に個別に対応する努力



- ・0、1 歳児の個別指導計画を毎月作成しています。また、特に配慮が必要な子どもや、気になる子どもの個別指導計画は、年齢を問わず作成しています。
- ・個別指導計画は、毎月の定期的な更新に加え、日々の子どもの様子や 保護者の意見を踏まえて、必要に応じた見直しをしています。
- ・0~5歳児の全員に複写式の連絡帳を用い、複写部分を蓄積し、長期 の視点で発達を把握し、支援するための参考資料として活用していま す。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもを、積極的に受け入れ、 担当の保育士に限らず、職員全員が対応できるように、研修等を通じ て職員を育成しています。
- ・1 階は、車いすでも利用できるバリアフリーとなっており、障がい者 用トイレもあります。エレベータが無いなどの制約はありますが、入 所する子どもの障がいに応じ、職員全員で工夫・協力し、可能な限り 支援をする体制があります。
- ・特に配慮を要する子どもや、障がいのある子どもの個別指導計画作成 にあたっては、外部の専門家を招いて、一人ひとりの子どもの状況に 応じた助言を得ています。
- ・子どもに特別な配慮の必要性が考えられる場合は、保護者と一緒に考える姿勢で、時間をかけて意見交換を重ね、共通認識が得られるよう 努めています。
- ・アレルギー疾患のある子どもの場合は、かかりつけ医の診断や指導の もと、適切な対応に努めています。さらに、子どもの精神面のフォローに重点を置いています。
- ・アレルギーに関して職員全員が対応できるよう綿密なマニュアルを整備しています。また、外部研修や、専門家による内部研修で、具体的な対処方法を習得し、周知しています。
- ・食物アレルギーのある子どもの給食は、保護者と綿密に意見交換した上で、可能な限り代替食で対応し、必要に応じて専用の調理器具で作り、盛り付けは、模様や色を他の子どもたちとは区別した皿や、トレー・ランチョンマットを使用しています。複数名の保育士で確認し、他の子どもたちよりも先に配膳して誤配を防いでいます。また、子ども本人に対しても、保育士が丁寧に献立内容を説明し、安心して食べられることを伝えています。
- ・虫除けスプレーは、化学薬品を使用しない天然成分主体のものを使っています。今年度(平成 21 年)、公園で採取したドクダミを使った虫よけ剤を子どもたちと手作りする試みを行っています。
- ・子どもたちが理解できるよう世界地図を見ながら説明するなど、年齢 に応じた理解を促し、異なる文化や生活習慣、考え方の違いを尊重す るよう努めています。

- 6 苦情解決体制



- ・「苦情対応規定」を整備していて、苦情受付担当者は主任、解決責任 者は園長と定めています。
- ・玄関前に「ご意見・ご要望の解決のためのしくみについて」と題した フロー図を掲示して保護者に伝え、第三者委員の名前と連絡先も案内 し、直接申し出ることができるようになっています。
- ・玄関のカードリーダーのそばに「意見箱」を設置しています。保護者に対して「気になることがある場合、どの職員にでも良いのでお伝えください」と呼びかけているため、意見や要望・苦情などは直接伝えてもらえるケースがほとんどです。
- ・苦情や要望への対応経緯や解決策は、職員会議等を通じて職員全員へ 報告・周知しています。
- ・保護者と職員が共同で活動する「さくらんぼの会」の各活動に園長・

主任・副主任が出席し、保護者の意見の汲み取りに努めています。また、苦情・要望に関しては、「さくらんぼの会」運営委員会の場でも報告をしています。

### 評価領域 サービスの実施内容

#### 評価分類

### 評価の理由(コメント)

- 1 保育内容[遊び]



- ・保育室内や廊下等にコーナーがあり、おもちゃや大きなぬいぐるみなどを置き、自由に遊べるようにしています。おもちゃや絵本などは、低い棚やダンボール箱等に入れて、子どもが自分で取り出して遊べるようになっています。押入れの下、階段踊り場、3階への階段下の小部屋など、子どもたちがそれぞれ落ち着いて遊べる環境を確保しています。
- ・自由遊びでは、3歳児までは「ごっこ遊びの世界」、4、5歳児は「想像の世界」となるように保育士は配慮しています。例えば、4、5歳児は、「トトロの家」に見立ててダンボールで家を作って遊んだり、「やまんばからのお手紙」「からす天狗」などの話から想像をふくらませて子どもたち同士楽しそうにおしゃべりしています。また、乳児も幼児も、好きなことをして遊び込める時間を十分に確保しています。
- ・製作等の一斉活動を、年齢に応じて取り入れています。子どもたちは 保育士の説明をしっかりと聞き、みんなで遊ぶ楽しさとともに、友だ ち関係やルールを守る社会性を学んでいます。
- ・リズム遊びの時間を週1回取り入れ、子どもたちが身体を使って表現できるように配慮しています。普段から子どもたちは自由に歌ったり、絵を描いたりしています。保育士は絵を褒めたり、子どもたちが絵で表現したことを聞き取って、絵にそれぞれメモを付けて壁に展示するなど、子どもの思いを大切に受けとめています。
- ・子どもの自由な発想を受け止め、集団活動に柔軟に取り入れています。 例えば、自分たちが作った凧がうまく上がらないので、一人の子ども の意見から、近所の「凧作り名人」のおじさんに、みんなで作り方を 教えてもらいに行ったこともあります。
- ・晴れた日には、散歩に毎日のように出かけています。園庭や公園、近隣の神社の境内などで遊ぶ屋外活動を積極的に取り入れ、地域の自然の中で、存分に身体を動かしています。午睡後も、できるだけ戸外に出るようにしています。
- ・戸外活動のときは帽子を被り、紫外線で悪影響の出やすい子どもに対しては、保護者の希望によりUV クリームを塗ったり、肌を覆うなどの工夫をしています。また、夏季には熱中症対策として、こまめに日陰に入る・こまめに水分補給する・冷やした濡れタオルを持参するなどを保育士は心がけています。
- ・子どもたちの身体づくりを重視し、屋内では裸足で過ごし、午睡前 のパジャマに着替える際には、しばらくの間はだかになる時間を取

り入れ、皮膚を鍛えています。

- ・子どもたちが、プランター等で野菜を栽培したり、稲を育てたりしています。取れた野菜等は、調理してもらって給食で食べたり、クッキングの時間に自分たちで調理したりしています。実った稲は、保育士に手伝ってもらいながら子どもたちが脱穀、籾摺りまで行って玄米にして食べています。
- ・違う年齢のクラスと一緒に散歩に行くなど、異年齢児間の交流を積極 的に進めています。また、5歳児が午睡後に乳児クラスに行って、着 替えを手伝ったり、一緒におやつを食べたりしています。
- ・給食は、「一汁三菜」で素材の味を生かした和食中心の献立とし、子 どもたちは毎日の給食を楽しみにしています。午後のおやつ、夕食、 夕補食も手作りで、おにぎり・うどん等のエネルギーを補うもの・季 節の野菜や果物等を多く取り入れています。
- ・旬の食材を使い、5月の節句・七夕・ひなまつりなどの行事食を取り入れ、季節感のある献立や盛り付けの工夫をしています。また、「お楽しみ会」には大きなケーキ、「卒園と成長を祝う会」にはレモンケーキなど、成長の節目になる行事の際は、美味しいものを食べながら、みんなで思いを分かち合う機会としています。
- ・子どもが食事を残さずに食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりすることはありません。嫌いなものがあったときなど、一口でも食べたら保育士は褒めています。
- ・幼児クラスでは、クッキングの時間を月1回程度設け、子どもたちは 自分達で栽培した野菜や近所の商店で買物した材料で、調理の体験を しています。また、幼児クラスでは、当番活動として配膳・片付けも 自分達で行い、食事前に献立や食材の名前などを子どもたちに伝え、 食への関心を引き出しています。
- ・5 歳児を中心に、園で食べる給食のお米を作ってくれている山形県の 農家を訪問し、田植えや稲刈りの体験をしたり、農家の人々の話を聞 いたりしています。5 歳児は、当番が毎朝大切に米を砥ぎ、炊飯器に セットしてご飯を炊いています。
- ・食材は、山形県の顔の見える生産者からの産直品を使用したり、産地 や仕入先がはっきりと分かる業者等から仕入れ、安全性を重視してい ます。ご飯は七分搗き米にしています。
- ・食器は陶器のものを用い、大切に扱っています。また、子どもの成長・ 発達や用途に合わせて、乳児では握りやすいスプーンや、すくいやす い縁のついた皿を用いています。
- ・栄養士や調理師が保育室に行き、子どもたちが食事をしている場面を 見るようにしています。また、残食量を給食日誌に記録するほか、毎 日保育士と栄養士・調理師が食事の状況を細かく伝え合うことで、献 立・調理の工夫に反映させています。
- ・「給食室だより」を毎月発行し、食育に関連した事項や、栄養とから だ作りについて、また、旬の食材を使ったレシピ等を丁寧に掲載して います。また、返信欄を設け、保護者からの意見・要望などを把握で きるようにしています。

### - 1 保育内容[生活]



- ・毎月「お弁当の日」があり、子どもたちは公園など戸外に遊びに行き、 ピクニックのような楽しい雰囲気の中で、保護者が作ってくれたお弁 当を大事に食べています。また、給食室で作ってくれたお弁当を持っ ていく「みどり弁当の日」もあります。
- ・午睡前に、保育士が絵本の読み聞かせやお話をし、心地よい眠りにつけるようにしています。また、眠れない子どもを無理に眠らせるようなことはせず、静かに過ごせるように援助しています。
- ・トイレットトレーニングは、保護者と密接に連絡をとり、発達の状況 に応じて個別に対応しています。子どもがトイレに行きたいという意 思表示ができたとき、保育士は大いに褒めています。
- ・布おむつを使用し、汚れたらすぐに取り替え、心地よく過ごせるよう にしています。

### - 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [健康管理]

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルを作成し、それに基づき一人ひ とりの健康状況を把握しています。
- ・子どもの既往症については、児童票を保護者に記入してもらうほか、 連絡ノートや送迎時の保護者との会話等から情報を得るようにして います。
- ・年 2 回、嘱託医による健康診断・歯科健診を行い、結果を記録すると ともに、保護者に文書や口頭で伝えています。
- ・感染症等への対応マニュアルを作成し、登園基準や感染症等の疑いが 生じたときの対応等を記しています。「感染症の登園基準」は、入園 案内に記載し、保護者に伝えています。
- ・保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡しています。保護者 の事情を考慮し、すぐに保護者が迎えに来られないときは、子どもは 事務室などで過ごすようにしています。

### - 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理に関するマニュアルを作成し、その内容は、年度初めの職員 会議で確認し、全職員に周知しています。
- ・チェックリストを作り、清掃等を行い、常に清潔・適切な状態を保っています。また、保護者と職員が共同で活動する「さくらんぼの会」の環境・安全班としても年 1~2 回、園舎内外や園庭などの大掃除をしています。

### - 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [安全管理]



- ・安全管理に関するマニュアルを作成しています。マニュアルは、事故 や災害対応に関するもののほか、散歩時の安全確保や遊具の安全管理 等も含み、全職員に周知しています。
- ・小さなケガであっても、必ず保護者に報告をし、記録しています。
- ・事故が発生した場合には、その日のうちに緊急会議を開き、職員全員 に周知するとともに、今後の対応策を検討し、再発防止に努めていま す。
- ・園の出入口門扉はオートロック式となっていて、事務室で顔と名前を確認後に開けています。朝など来園する親子が続く場合でも、1 組ごとに扉を閉めることが保護者にも徹底され、不審者等が入らないよう安全確保に努めています。
- ・毎月1回避難訓練を実施し、年に1回は不審者対応訓練も行っていま

す。緊急時には、警察と、警備を委託している警備保障会社に通報するようになっています。また、散歩等で園外に出かけるときは、保育士が携帯電話を持って行くようにしています。

・消防署の協力を得て、全職員が救急救命法の講習を受けています。

#### - 3 人権の尊重



- ・子どもに罰を与えたり自尊心を傷つけるような保育をしないよう、職員会議やクラスミーティングなどで常に確認しています。また、年度末の保育総括のときに職員一人ひとりが振り返りを行い、職員同士で見直す機会を作っています。
- ・他の子どもたちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所としては、 3階への階段下空間を利用した小部屋、押入れの下、階段の踊り場な どがあります。
- ・個人情報保護に関する規程を定め、全職員に周知しています。また、 個人情報の取り扱いについて、入園説明会で保護者に説明していま す。
- ・虐待の定義を、職員会議等で全職員に周知しています。また、虐待が 明白になったような場合には、区福祉保健センターや南部児童相談所 等に、迅速に通告・相談する体制となっています。
- ・子育ての不安が強いなど、支援が必要と思われる保護者には、個別に 相談にのって、ストレスの理解共感に努め、丁寧な対応を心がけてい ます。
- ・性別による区別をしないよう職員会議で周知し、日常保育の中でも気がついたことは職員同士で伝え合うようにしています。
- ・子どもに対して、威圧的な言葉遣いをしたり無視したりしないこと、 早口での言葉かけはせず、穏やかに分かりやすい言葉で話しかけることなどを、職員会議等で周知するとともに、職員同士でも気をつけています。ただし、大きな声で叱ったりする場面が時として見られたので、子どもの気持ちに沿った対応をするなど、さらなる配慮が望まれます。

#### - 4 保護者との交流・連携



- ・入園説明会、クラス懇談会等で、保育理念や保育方針、保育目標など を保護者に説明しています。
- ・子どもの送迎時に、その日の子どもの様子をできるだけ口頭で伝えるよう配慮しているほか、0~5歳児全クラスで連絡ノート(複写式)を用いて、きめ細かく保護者と情報交換をしています。
- ・クラス懇談会を年3回実施し、保育内容・目標などを伝えています。 また、保育参観、保育参加は随時受け入れています。
- ・保護者から相談がある場合には、人目を気にしないで相談できるように1階事務室や3階和室等を利用しています。相談は複数の職員で受けることを基本とし、必要に応じて主任や園長が同席しています。内容に応じて、職員会議等で園としての方針を確認してから回答するようにしています。保護者からの相談内容は記録し、継続的にフォローしています。
- ・園だより、給食室だよりを毎月発行しています。また、必要に応じて クラスだよりを発行しています。日常の保育の様子は写真に撮り、園 内に掲示して保護者に伝えています。
- ・年間行事予定表を年度初めに保護者に配付し、保護者が休暇等の予定 を立てやすくしています。また、月ごとに、行事等が掲載されたカレ ンダーを保護者に配付しています。
- ・保護者と職員が共同で活動する「さくらんぼの会」があり、全保護者・ 全職員が、環境・安全班、文化班、学習班、バザー班のいずれかに参 加しています。

年度初めのさくらんぼの会総会では、前年度の「保育総括」「給食室 総括」を園から報告しています。

- ・園の運営内容を話し合う場として「さくらんぼの会」の運営委員会(保護者、職員から選ばれた委員および法人理事が参加)が毎月開かれていて、議事録は保護者に配付して、運営内容を開示しています。また、園長・主任・副主任も出席して情報交換や意見交換をしたり、要望を聞いたりしています。
- ・夏季に行われる「全国保育団体合同研究集会(合研)」を保護者にも 案内し、何人かの保護者が職員と一緒に参加しています。参加した職 員の研修内容・感想等を記した報告書は全保護者に配付し、共有して います。

### 評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由(コメント)
- 1 地域のニーズに応じた子育で支援サービスの提供	・運動会や「卒園と成長を祝う会」に招待した地域の人々や、バザーのときに来園した人々から、園に対する要望を把握しています。 ・子育てや保育に関する講習会に、毎年、地域の人々の参加を呼びかけています。今年度(平成21年)は、さくらんぼの会(保護者と職員の共同活動体)の学習班が、子どもに起こりやすい事故や教材販売トラブル等について「消費者問題出前講座」を行うなどしています。・地域の子育て支援ニーズにどのような対応ができるかを、年度初めの職員会議等で話題に取り上げていますが、地域の子育てを支援するためのサービス(一時保育、交流保育、園庭開放等)は、まだ実施していません。
- 2 保育園の専門性を活かした相談機能	<ul> <li>・国道沿いの歩道に面して設置した園の掲示板に、育児の参考となるように、園だよりなどを掲示しています。</li> <li>・育児相談のために来園した人には、快く丁寧に対応しています。電話での相談にも応じています。</li> <li>・相談内容によって関係する諸機関と連携が取れるようになっています。必要な関係機関名と、それぞれの機関がどのような事柄に対応してくれるかを一覧表にし、全職員に周知し、関係機関との連携は、園長が行っています。</li> <li>・他の保育園等にすぐに入園できずに困って相談に来園した人には、法人が運営する「みどり共同保育所(横浜保育室)」を紹介したこともあります。</li> </ul>

į	評価領域 開かれた運営	
	評価分類	評価の理由(コメント)
3	- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	<ul> <li>・毎年、講習会や演奏会、バザー等を行うとき、地域の人々に参加を呼びかけています。例えば、今年度(平成21年)、さくらんぼの会(保護者と職員との共同活動体)の文化班が「和太鼓演奏&amp;体験会」を戸塚小学校の体育館を借りて行い、約140名の園児や保護者、地域の方々が参加しました。</li> <li>・近隣との友好な関係を築くため、園の行事があるときに近くの人々にあいさつに行ったり、地元の商店街(戸塚商和会)会員になっています。また、年に1回、保護者・子どもたち・職員が、普段使っている公園の清掃を行うなどの取り組みをしています。</li> <li>・散歩等のときに、子どもたちは地域の人達とあいさつを交わしたり、また、クッキングの時間で使う材料を近くの商店で買物したりしています。</li> <li>・近隣の高齢者デイサービス施設に子どもたちが訪問してリズム遊びを披露したり、歌を歌ったりしています。また、園でのリズム遊びの時間にデイサービス利用者が訪れるなど、相互に交流しています。</li> <li>・園の近くには戸塚図書館や八坂神社、戸塚消防署等があり、子どもたちは地域の歴史や文化に触れています。消防署の出初め式や、八坂神社のお祭り等に、子どもたちは地域の人々と一緒に参加し、消防署員に、「ありがとうの手紙」を書いたりしています。</li> <li>・近隣の人形劇のボランティアグループに、園の備品である太鼓・スクリーン・プロジェクター等を貸し出しています。</li> </ul>
	- 2 サービス内容等に関 する情報提供	<ul> <li>・パンフレットに、園の保育内容、料金、職員体制など必要な情報を記載し、区役所に置いたり、行事等で来園した地域の人々が自由に持ち帰ることができるようにしています。</li> <li>・利用希望者・見学者の問い合わせに対しては、パンフレットに基づいて、園の保育理念・利用条件・保育内容等を説明しています。</li> <li>・見学希望者の要望に応じて見学日時を設定し、園内を案内するとともに、保育内容、行事、食事内容などを丁寧に説明しています。</li> <li>・横浜市こども青少年局のホームページ「ヨコハマはぴねすぽっと」に園の案内を載せています。また、地元の商店街(戸塚商和会)のホー</li> </ul>

- 3 ボランティア・実習の 受け入れ



- ・ボランティアや実習生受け入れのマニュアルを作成し、それに基づき、 園の保育理念や子どもたちへの配慮事項等を事前に十分に説明して います。受け入れ担当は副主任で、受け入れ記録も整備されています。
- ・受け入れにあたり、職員・子どもたち・保護者にも、基本的な考え方 などを説明しています。
- ・絵本読み聞かせのボランティアグループが隔月に1回来園し、「森の えほんひろば」と名づけて、子どもたちに絵本の読み聞かせをしてく れています。このボランティアグループとは年1回、年間の振り返り と次年度予定の打合せをし、意見を園の運営に活かしています。
- ・卒園生の保護者がボランティアとして、週1回リズム遊びの時間にピ

ムページにも園の情報を載せています。

アノを弾いてくれています。また、近隣の「凧作り名人」のおじさんが、子どもたちや保護者・職員に向けて凧作りの講習会を開いてくれたこともあります。

- ・職場体験学習の中学生を受け入れています。
- ・保育科のある大学や専門学校からの見学や実習を受け入れています。 事前に学校や実習生と打ち合わせ、先方の希望を考慮しながら、効果 的な実習となるようにプログラムを組んでいます。
- ・実習中は、担当保育士やクラスリーダーが実習生の質問に答えたり、 相談に応じたり、きめこまかに対応しています。最終日には園長・主 任・副主任も含めて反省会を開き、実習生と意見交換しています。

### 評価領域 人材育成・援助技術の向上

#### 評価分類

#### 評価の理由(コメント)

- 1 職員の人材育成



- ・全てのクラスで複数担任制をとり、さらに 5 人のフリー保育士を配置 して、人員体制にゆとりを持たせるよう努めています。適切な人員配 置となるように、理事会や園長主任会議で検討しています。
- ・法人の20年間の中長期計画中に人材育成の方向性を示し、それを年度ごとの研修計画に反映させています。
- ・年度末に、園長が職員全員と個別面談を行い、今年度の振り返りと次年度に向けた目標設定や課題を確認しています。また、職員間で評価し合う「保育総括会議」において、保育に必要なスキルの自己評価も行っています。
- ・園内研修は、非常勤職員も全員参加する方針です。毎週行われる打合 せ会議や、毎月2回の職員会議時に、外部研修成果の共有、業務へ直 結する具体的な保育スキルの学び合いを行っています。
- ・障がいのある子どもや、気になる子どもに対する保育スキルや知識の 習得は、ケース検討会議に定期的に外部から専門家を招いて学んでい ます。
- ・園外研修として、市・区が実施する研修会・全国保育団体合同研究集会などに参加し、子どもの発達や遊び等の保育実践・食育・教育プログラム・コミュニケーション手法など、多様な知識やスキルを積極的に学んでいます。栄養士・調理師等の職員も、専門性を高めるために必要な研修に参加しています。
- ・他園や、姉妹園の「みどり共同保育所」の見学を通じた学びの場も設 けています。
- ・常勤・非常勤職員で分け隔てなく、共に学び合っています。園内研修 や職員会議、外部研修への参加など、常勤職員と同等の育成の場を設 けています。

- 2 職員の技術の向上



- ・個々の職員が日常業務に必要なスキルを習得できているかの検証を、 職員会議等を通じて日常的に行っています。全員の課題を活発に検討 し合う中で、個々の職員は自己のスキルを評価し、課題を把握してい ます。
- ・今回の訪問調査における職員面接でも、「職員全員で話し合う機会が 多いため、課題がある場合でもすぐに解決することができる」といっ た声を多く聞くことができました。
- ・ケース検討会議に外部の専門家を招き、職員は具体的な事例に基づく 指導を受けています。
- 3 職員のモチベーショ ン維持



- ・初任者・中堅職員・リーダー的職員・副主任・主任の職位に応じた役割や必要な知識・技術を明文化しています。
- ・会議の場や日常の保育の場で、職員は、気づいた点などをお互いに自由に発言できる風通しの良い風土があり、園長・主任・副主任も、職員の小さな気付きや改善への工夫、意見などを尊重しています。
- ・職員の出産や子育てに配慮して勤務シフトの調整をしたり、有給休暇 の取得に職員間の偏りがないように配慮するなど、労働環境の向上に 努めていることも、職員のモチベーションの維持につながっていま す。訪問調査時のヒアリングでは、子育て中の保育士が、家庭の状況 に合わせた時間帯に勤務できることに対し、他職員の協力に感謝の気持ちを述べていました。

### 評価領域 経営

評価分類	評価の理由(コメント)
- 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	
	・職員として守るべき法や規範・倫理等は、就業規則中の職員心得や規
	律として明示しています。また、園として果たすべき基本的社会的責
- 1 経営における社会的	任を保育課程中に記載し、その具体的内容を職員採用時や各種会議で
責任	職員へ説明しています。
	・園の経営や運営に関する情報(収支計算書等)は、秘密保持に関わる
	個人情報等を除き、公開の申し出に応じています。
	・環境に配慮し、資源を有効に活用するために職員で話し合い、子ども
	たちや保護者に負担のない範囲で、リサイクル・節電・節水を心掛け
	ています。また、子どもたちと一緒にプランターに植物や作物を育て
	て、緑化への取り組みをしています。
	・ペットボトルキャップを回収するリサイクルを通じ、世界の子どもた
	ちにワクチンを寄付する活動に、子どもたちや保護者も参加していま
	す。
	・今後は、環境への考え方、取り組みなどを明文化していくことが望ま
	れます。
	・保育理念や保育方針等は、職員採用時の配付物や、園のしおりに明示
- 2 施設長のリーダーシ	しています。また、全ての会議や話し合いは、理念や方針を踏まえる
ップ・主任の役割等	ことを意識して行っているため、職員は理解を深めています。
	・重要な案件の決定や、変更が必要な事由が発生した場合には、案件に
	応じて「さくらんぼの会(保護者と職員の共同活動体)」総会・運営
	委員会・班会やクラス懇談会などを通じて、園長は保護者と意見交換
75.75.75.	をしています。重要事項が決定された場合は、決定経緯や結果の説明
	をクラス懇談会や書面で保護者に丁寧に報告しています。
	・日々の保育内容は、主任・副主任へ報告する体制で、問題や課題の把
	握、計画の進行状況等を確認する仕組みとして有効に機能しています。
	さらに業務報告や確認をする職員会議等でも、職員ごとの業務状況を
	把握しています。
	・法律や制度改正など、運営に影響のある情報は、横浜市・区内の園長
	会などの関係機関から収集し、分析して必要に応じて活用しています。
- 3 効率的な運営	・外部環境や社会情勢の変化など、園のサービスの変更を必要とするよ
	うな重要な情報を得た場合には、重点課題として対応策を検討してい
	ます。
	・理事会と職員の懇談会を定期的に開催し、運営面と現場の状況を互い
	に確認し、園運営を長期的な視点でともに考え、改善点や新たな取り
	組みを検討しています。
	・園運営の適正性を保ち向上させるため、外部の公認会計士の意見を受
	け入れています。
	・法人として、理念や方針を実現するために、20 年間に渡る中長期計画
	を策定し、その中で、次代を担う園長・主任・副主任等を育成する方
	向性を示しています。

### 利用者(園児)家族アンケート 分析

1、 実施期間 2009 年 11 月 2 日 ~ 11 月 16 日

2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付(手渡し)し、回答を依頼。 各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。

3、回収率 65.6% (61 枚配付、40 枚回収)

4、 所属クラス 0 歳児クラス…2 人、1 歳児クラス…8 人、2 歳児クラス…6 人、3 歳児クラス…9 人、 4 歳児クラス…6 人、5 歳児クラス…9 人

> 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、 「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

#### 設問ごとの特徴

#### 【問1】保育園の基本理念や基本方針について

「園の保育目標・保育方針」については、88%の保護者が「よく知っている」「まあ知っている」と答えています。「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者のうち 94%が「賛同できる」「まあ 賛同できる」と答えています。

#### 【問2】入園時の状況について

「園の目標や方針についての説明」「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育暦などを聞く対応」は 93%の満足度です。「見学の受け入れ」は "園が完成する前で見学ができなかった" などの理由で「その他」回答が多くなっています。 "見学時に丁寧に説明してくれた" などの声があります。

#### 【問3】年間の計画について

「年間の保育や行事についての説明」は88%、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」は80%の満足度です。 "年度はじめに行事予定が分かるので助かる" "保護者の参加意識が高まる" などの声がある一方、"行事が多い""保護者の集まりが多い" などの声もあります。

#### 【問4】日常の保育内容「遊び」「生活」について

「遊び」については、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」は 98%の高い満足度です。 "地域の公園や神社への散歩・遊びが良い" "子どもが満足している" "体力がついた" "異年齢の子どもたちとの関わりがよい" "積極的に散歩に連れ出してくれるのがありがたい" "先生が良く見ていてくれる" などの声がある一方、 "体操・工作・音楽・自由画帳など色々な活動を取り入れて欲しい" という要望も寄せられています。

「生活」については、「給食の献立内容」「お子さんが給食を楽しんでいるか」がともに 100%の高い満足度です。 "子どもが楽しみにしている" "食材へのこだわりが素晴らしい" "食品への配慮や給食室だよりに満足" などの声があります。

「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」は 25%の保護者が不満と回答しています。"ケガをしても連絡してもらえないことがある""子どもの言うこととくいちがうことがある" "伝えてくれる先生と伝えてくれない先生がいて、差が大きい" などの声があります。

#### 【問5】快適さや安全対策などについて

「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」は、90%を超える

満足度です。「施設設備」は、33%の保護者が不満と回答しています。 "限られた空間の中で工夫をしてくれている"などの声がある一方、"園舎・園庭が狭い""園庭が園舎から離れている" "保育室が狭い"などの声があります。

#### 【問6】園と保護者との連携・交流について

「園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供」「開所時間内の柔軟な対応」は 95%、「保護者からの相談への対応」は 92%の満足度です。「園行事の開催日や時間帯への配慮」は 88%の満足度です。 "行事への参加が負担" "保護者の運営委員や班活動が有意義なのは分かるが負担" などの声があります。

「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」は 80%の満足度です。 "懇談会が参加しにくい曜日・時間帯に行われるので困る" "個人面談を実施してほしい" などの声があります。

「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」は 80%の満足度ですが、 "細かいことでも気付いて連絡してくれる" などの声がある一方、 "その日の子どもの様子について連絡帳へ記載がある時とない時がある" "担任と話したいが忙しそうで話せない" "先生によって差がある" などの声もあります。

#### 【問7】職員の対応について

「話しやすい雰囲気や態度であるか」「お子さんが大切にされているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」については 95%以上の満足度です。 "大変満足、安心して預けられる" "園長を含め、多くの先生が子どもの名前を覚えてくれて、子どもの様子を教えてくれる" "担任はきめ細やかで愛情のこもった保育をしてくれる" "職員は皆、優しくかつ厳しくとても良い" などの声があります。

「意見や要望への対応」は80%の満足度です。 "意見は聞いてくれるが、改善につながらない" "先生によって対応が違う" "同じことを何人もの先生に伝えなければならないときがあった" などの声があります。

「アレルギーや障がいのあるお子さんへの配慮」は、 "アレルギーが無いので分からない" などの理由で「その他」回答が多くなっています。

#### 【問8】保育園を総合的に評価すると

88%の満足度です。

#### 【問9】園への要望など

"大変満足しています""アットホームでとても良い""子どもは園が大好き"など、保育全般に対し高い満足度を示す言葉が数多く寄せられています。一方、"送迎時の駐車スペースが欲しい""年度途中の職員の異動が多いときがあった""意見は聞いてくれるが、園の方針だからと言われる"などの声も寄せられています。また、"クラス間の仕切りがあった方がよい場合もあるのでは""雨の日など子どものレインコートを干す場所として3階を使えないか"などの提案もあります。"園の責任ではないが、兄弟姉妹児は同じ園に行けるようにして欲しい"といった声もあります。

#### まとめ

「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」給食の献立内容」「お子さんが給食を楽しんでいるか」の4つの項目が、ほぼ100%の満足度です。 子どもたちが園生活を楽しんでいることに保護者は満足し、周囲の自然環境を存分に活かした活動や、 食育に対する園の取り組みに対し、賛同する声が寄せられています。

### 利用者(園児)家族アンケート集計結果

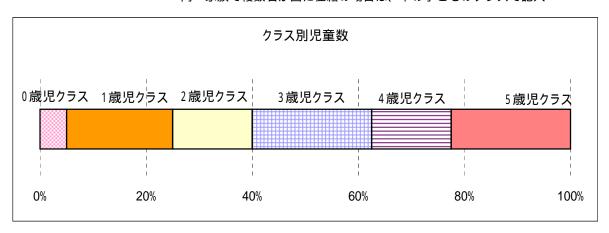
実施期間: 2009年 11月2日~11月16日

回収率: 65.6% (回収40枚/配布61枚)

#### 【属性】

クラス別児童数(人)合計0歳児クラス 1歳児クラス 2歳児クラス 3歳児クラス 4歳児クラス 5歳児クラス 無回答402869690

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

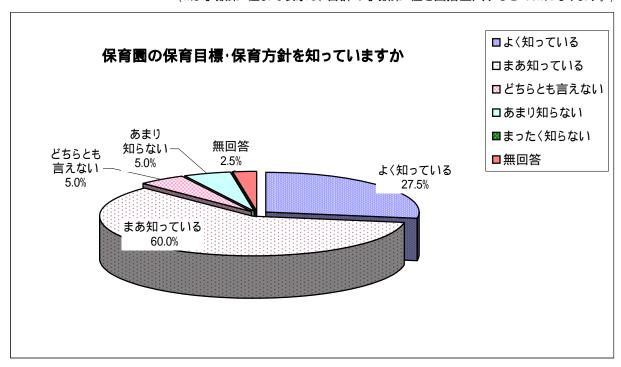


#### 保育園の基本理念や基本方針について

### 問1:保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

							(%)
問1:	よ〈知って いる	まあ知って いる	どちらとも 言えない	あまり知ら ない	まった〈知 らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存じですか	27.5	60.0	5.0	5.0	0.0	2.5	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

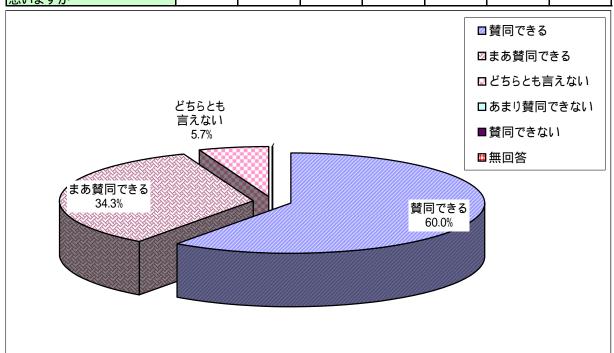


<sup>「</sup>よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

#### 付問1:その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

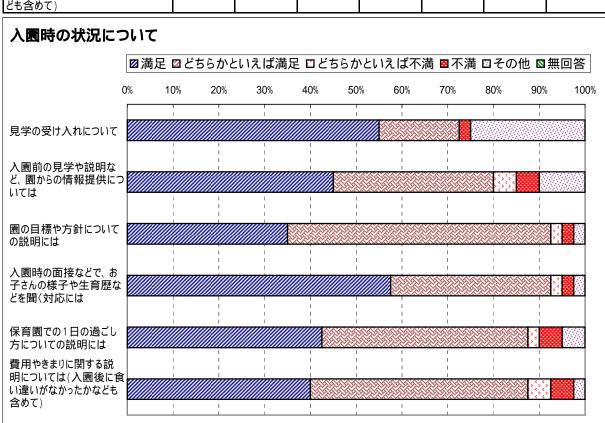
							( // )
付問1:	賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも 言えない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと 思いますか	60.0	34.3	5.7	0.0	0.0	0.0	100



### 保育園のサービス内容について 問2 入園時の状況について

1	0/_	`
ľ	/0	,

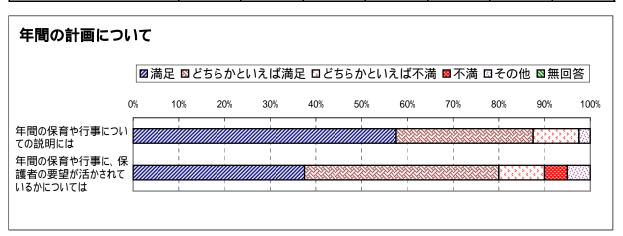
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	55.0	17.5	0.0	2.5	25.0	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの 情報提供については	45.0	35.0	5.0	5.0	10.0	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	35.0	57.5	2.5	2.5	2.5	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	57.5	35.0	2.5	2.5	2.5	0.0	100
保育園での1日の過ごし方について の説明には	42.5	45.0	2.5	5.0	5.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	40.0	47.5	5.0	5.0	2.5	0.0	100



### 問3 年間の計画について

(%)

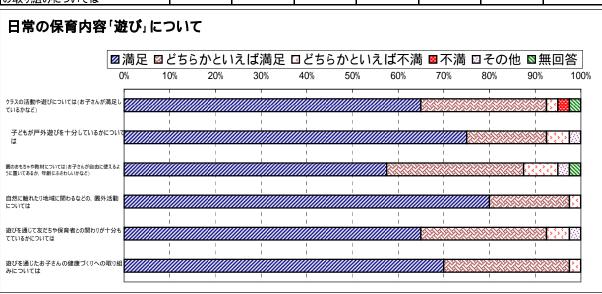
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	57.5	30.0	10.0	0.0	2.5	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	37.5	42.5	10.0	5.0	5.0	0.0	100



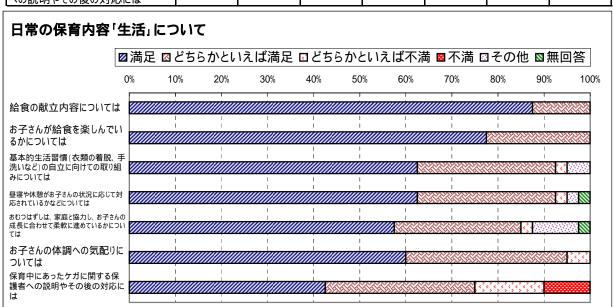
### 問4 日常の保育内容について

-	0/	`
	V/_	- 1

「遊び」について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	65.0	27.5	2.5	2.5	0.0	2.5	100
子どもが戸外遊びを十分しているか については	75.0	17.5	5.0	0.0	2.5	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	57.5	30.0	7.5	0.0	2.5	2.5	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、 園外活動については	80.0	17.5	2.5	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	65.0	27.5	5.0	0.0	2.5	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへ の取り組みについては	70.0	27.5	2.5	0.0	0.0	0.0	100



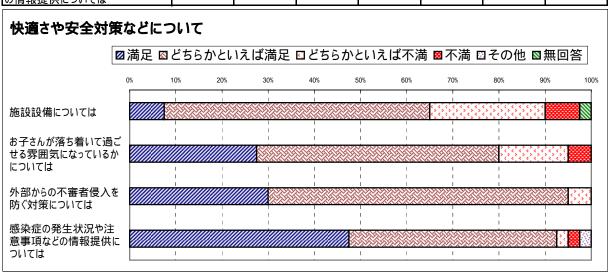
(%) どちらかと どちらかと 「生活」について 満足 不満 その他 無回答 計 ハえば満足 いえば不満 給食の献立内容については 87.5 0.0 0.0 0.0 100 12.5 0.0 お子さんが給食を楽しんでいるかにつ 77.5 22.5 0.0 0.0 0.0 0.0 100 いては 基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど) 62.5 30.0 2.5 0.0 5.0 0.0 100 の自立に向けての取り組みについては 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ 62.5 30.0 2.5 0.0 2.5 2.5 100 て対応されているかなどについては おむつはずしは、家庭と協力し、お子さん の成長に合わせて柔軟に進めているかに 57.5 27.5 2.5 0.0 10.0 2.5 100 ついては お子さんの体調への気配りについては 60.0 35.0 5.0 0.0 0.0 0.0 100 保育中にあったケガに関する保護者 0.0 0.0 42.5 32.5 15.0 10.0 100 への説明やその後の対応には



#### 問5 快適さや安全対策などについて

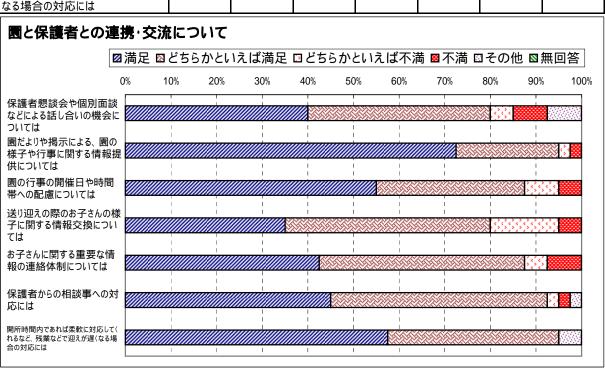
(%)

							( / )
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	7.5	57.5	25.0	7.5	0.0	2.5	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	27.5	52.5	15.0	5.0	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策 については	30.0	65.0	5.0	0.0	0.0	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項など の情報提供については	47.5	45.0	2.5	2.5	2.5	0.0	100



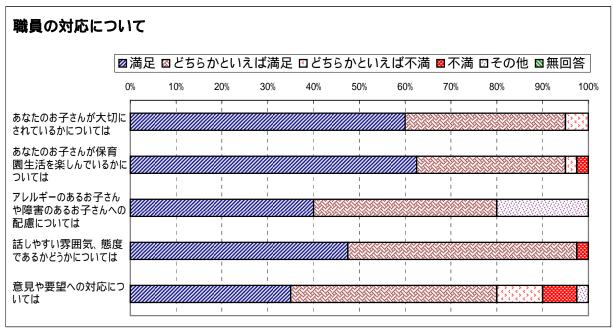
#### 問6 園と保護者との連携・交流について

(%) どちらかと どちらかと その他 満足 不満 無回答 計 いえば満足いえば不満 保護者懇談会や個別面談などによ 5.0 7.5 7.5 40.0 40.0 0.0 100 る話し合いの機会については 園だよりや掲示による、園の様子や 72.5 22.5 2.5 2.5 0.0 0.0 100 行事に関する情報提供については 園の行事の開催日や時間帯への配 55.0 32.5 7.5 5.0 0.0 0.0 100 慮については 送り迎えの際のお子さんの様子に関 35.0 45.0 15.0 5.0 0.0 0.0 100 する情報交換については お子さんに関する重要な情報の連絡 42.5 45.0 5.0 7.5 0.0 100 0.0 体制については 保護者からの相談事への対応には 45.0 47.5 2.5 2.5 2.5 0.0 100 開所時間内であれば柔軟に対応し てくれるなど、残業などで迎えが遅く 57.5 37.5 0.0 0.0 5.0 0.0 100



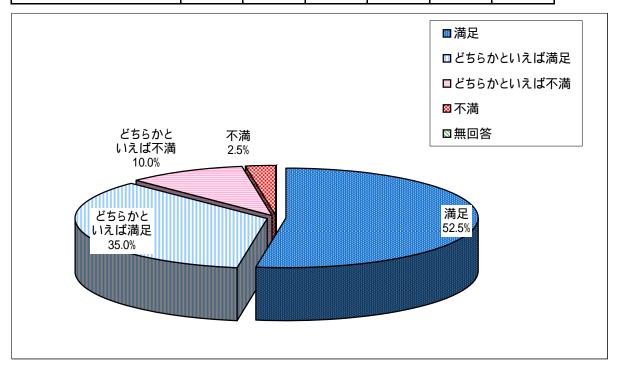
#### 問7 職員の対応について

	_						( % )
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされている かについては	60.0	35.0	5.0	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽 しんでいるかについては	62.5	32.5	2.5	2.5	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	40.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	100
話しやすい雰囲気、態度であるかど うかについては	47.5	50.0	0.0	2.5	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	35.0	45.0	10.0	7.5	2.5	0.0	100



#### 問8 保育園を総合的に評価すると

(%) 満足 <mark>どちらかと じちらかと いえば不満 不満 無回答 計</mark> 総合満足度は 52.5 35.0 10.0 2.5 0.0 100



### 利用者(園児)本人調査 分析

観察調査 2010 年 1 月 18 日 (月) 9:00~18:00 1 月 28 日 (木) 8:20~18:00 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

#### 0歳児クラス(つくし組)

ぬいぐるみ、積み木、保育士手づくりのペットボトルを利用したおもちゃなどが種類ごとに箱に入れてあり、子どもたちは自由に取り出して遊んでいます。散歩に行く前に、おもちゃを自分でしまいます。

30mほど離れた園庭まで保育士としっかり手を繋いで歩き、園庭の砂場でコップに砂を入れたり、スコップで砂をすくったりして遊びます。真ん中に大きな砂の山があり、保育士に応援の声をかけてもらいながら上り下りします。片付けは、「こっぷ」「でんしゃ」など、絵と文字を書いた紙が貼ってあるポリバケツに、使っていたおもちゃを自分で入れに行きます。

保育室に戻って着替え。ズボンは自分で脱ぎ、おむつをはずしてもらいます。保育士は部屋の隅にあるおまるに子どもたちを誘導しています。おまるには熊の絵が描いてあり、すぐに立ち上がろうとする子どもには、保育士が「熊さんにお歌うたってあげようか?」と歌いだすと、また座り直します。

食事は、月齢の低い子どもは、しっかりと手づかみで食べ、月齢が高い子どもはほとんどスプーンを使って食べることができています。食事が終わると、タオルで顔と手を保育士に拭いてもらい、畳が敷いてあるところに集まり、ブロックなどで遊び始めます。テーブルを拭いたり、食器を保育士のところに持っていったりと、片付けを手伝う子どももいて、保育士が「ありがとう」と言うと、嬉しそうにしています。

#### 1歳児クラス(たんぽぽ組)

朝のあいさつの後、保育士がタオルを棒状に丸めたマイクで、一人ひとりの子どもの名前を呼ぶと、「はーい」と元気に応えています。園庭に出かける支度で、ベストやトレーナーを自分で着ます。(クラスの中で月齢の高い2人の子どもは、2歳児クラスの子どもたちと遠くの公園に出かけるので、先に部屋を出ました。)

園庭に着くと、すぐに遊び出します。砂場でコップやお椀に砂を入れたり、真ん中の砂の小山に登ったり、 保育士と一緒に追いかけっこをしたり、園庭の隅にある小さな小屋に何人か隠れ、保育士と一緒にかくれん ぼをしたり。小屋の中で、壁に後頭部をぶつけるようにして遊んでいる子どもが数人。「頭、痛くないです かー」と保育士が心配して声をかけても、やめずに「コン、コン」と小屋の中で反響する音を楽しんでいる 様子でした。古タイヤを2つ重ねた上に登り、立って両手を広げてバランスを取っている子には、保育士が 「よくできたね」と褒めています。つられて何人かの子どもが挑戦しています。

園へ帰ると、ズボンを脱いで、たらいのお湯で足を洗ってもらい、トイレへ行きます。「 ちゃん、終わりました」と保育士同士で確認しています。(2歳児と一緒に公園に行った2人の子どもも戻ってきて合流しました。)

食事のとき、子どもが「これは?」というように保育士に見せると、「にんじん」「だいこん」などと保育士は丁寧に答えています。食が進まず残している子どもに、保育士は「お腹いっぱい?」と聞き、全部食べるようになどと強制はしません。お茶を飲んで、口・手をタオルで拭いてもらいます。

食事終了後は、トイレに行き、みんなパンツやおむつだけのはだかになり、ブロック・積み木・ミニカーなどで遊びます。しばらく遊んだ後、パジャマを自分で着て、絵本の読み聞かせをしてもらってから、布団に入ります。

#### 2歳児クラス(ちゅうりっぷ組)

今日の予定を保育士が話し、公園に行く支度をします。着替えはできるだけ自分でするように保育士は見守り、できない子どもには「お手伝いしましょうか?」と声をかけています。

公園に着くと、保育士が「今日は1歳児の2人も一緒なのでブランコとすべり台では遊ばない」ことを話します。子どもたちは、斜面にお尻をついて滑ったり、雑木林の中を駆け回ったり、元気に遊びます。転ぶ

こともありますが、保育士に見てもらって「大丈夫、大丈夫」と言われてまた遊びに熱中している子どももいます。園に帰る途中、落ちている 10 円玉を見つけて持ってきた子どもに、保育士が「本当は交番に届けるのだけれど、落とした人が気づいて戻ってくるかも知れないので、見えるところに置いておこうね」と促すと、子どもは見つけた場所に置きます。保育士に誉められ、嬉しそうにしています。

保育室に戻り、子どもたちは手洗いとうがいをし、食事の準備中に、保育士が絵本を読み聞かせしたり、歌を歌ったりして、全員が揃うのを待ちます。今日の絵本は、散歩の途中や公園で話題になった「お化け」の話でした。

食事は、ほとんどの子どもが完食していました。茶椀にご飯粒など残らないようにみんな頑張っていて、できない子どもには保育士が援助しています。食事中に騒ぐ子どもがいて、保育士が大きな声で叱る場面もありました。食事が終わると、各自座っていた椅子を収納スペースへ運び、トイレに行って、服を脱いではだかになり、しばらく絵本を読んだり、おもちゃで遊んだりした後、パジャマを着ます。

#### 3歳児クラス(もり組)

朝の会で、保育士が「おはようしてから、お名前呼びます」と言ってから、「 くん 」「ハーイ 」「元気ですか?お熱下がって良かったね」など、一人ひとりに声をかけています。

会が終わり、子どもたちはトイレに行き、帽子を被り、上着を着て階段を下り、散歩に出かけます。「階段は忍者でね(静かに慎重にね)」と保育士が注意します。園の外に出ると、交差点で信号が青になっていても途中のときはいったん渡らずに待ち、次の青に切り替わった直後に渡り始めます。

公園に着くと、保育士の「いるかの乗り物は 、ブランコはお休み。」という注意を聞いた後、子どもたちは、すべり台・独楽廻し・鬼ごっこ・電車ごっこなどをして遊びます。保育士は、独楽廻しではひもを巻いてあげ、鬼ごっこでは子どもと一緒に駆け回り、電車ごっこでは運転手になり、子どもたちが楽しく遊べるようにしながら、すべり台などで遊んでいる子どもたちにも気を配って見守っています。

園に帰る途中で、2人の子どもの間でもめごとがあり、保育士はしばらく両方の話を聞いた後、当人同士で話し合うように促します。他の子どもたちに「ちゃんたち、話し合っているから」と伝えると、子どもたちは立ち止まって待っています。もめていた2人の話し合いが終わり、全員で歩き始めました。

保育園に戻り、食事の準備。当番2人でおかずがよそってある皿を配ります。名前を呼ばれた子どもは配膳台に行き、ご飯を受け取ります。全員が完食しました。食べるのが遅い子どもがいても、みんなで「ごちそうさま」をするまで座って待っています。

その後、歯磨きをし、トイレに行った後、パジャマに着替えます。保育士は子どもたちが自分で着替えするのを見守っています。終わると全員が押入れ下のスペースに入り込み、おもちゃで遊んだり、絵本を読んだりしています。保育士の「お片付けしておやすみ」の声かけで、子どもたちは布団に向かいます。「眠る気持ちになった人から、お布団に入ってね」「 ちゃんはまだ眠る気持ちじゃ無いのね」などと保育士が話しかけているうちに、いつの間にか全員が布団に入っていました。

#### 4歳児クラス(にじ組)

朝のあいさつの後、保育士が「公園に行って何して遊ぶ?」と子どもたちに問いかけると、「縄跳び、やまんば下駄、羽根つき、竹とんぼ」などと答え、子どもたちは縄跳びの縄・木の下駄などを袋に詰め、公園まで持って行きます。公園に着くまでの高台の前で、子どもたちは「ヤッホー」と声を出し、近くのマンションやビルにこだまして声が戻ってくるのを楽しんでいます。

公園に着くと、遊び始める前に、みんなでガラスの破片など危険なものが無いかをチェックします。その後、探検隊の子どもたちは、木の根っこや草に掴まりながら崖の急斜面を登って行きます。保育士も子どもたちの後から登り、頂上に着くと、家族ごっこの遊びが始まりました。男性保育士がお父さん役で、子どもたちがお母さん役・お兄さん役など、皆、役柄になりきって会話をしています。探検隊に参加しない子どもたちは、もう一人の保育士に見守られながら、縄跳び、やまんば下駄、羽根つき、竹とんぼなどで遊んでいます。持ってきた縄などを片付けしている時に、一人の子どもが背負っている木の下駄の入った袋が、他の子どもの頭に当たってしまいました。当てられた子どもが泣き始めましたが、しばらくすると泣き止んで、仲良く手を繋いで一緒に園まで帰りました。

保育室に戻って、手洗いとうがいをし、やまんばの紙芝居を見せてもらい、当番が全員の箸を配ります。一人ひとり配膳台に行き、ご飯と味噌汁、おかずを受け取ります。アレルギーのある子どもの食事は、皿は他の子どもたちとは違う色で、別のトレーに乗っています。メモに従って保育士2人と栄養士がチェックした後、「食べてはいけない は入っていないから、安心して食べてね」と、丁寧に子どもに説明していました。全員の準備ができたところで、保育士がメニューの説明をします。「この魚はなんだろう?」「緑色の野菜は何?」などと子どもたちに問いかけると、「さんま、さば」「ねぎ、小松菜」などと様々な答えが返ってきます。それぞれの正解を、「さわら」「ほうれん草」と保育士が伝えた後、食事開始となりました。

食事が終わって、トイレに行き、歯磨き。隣クラスの5歳児と一緒に、5歳児の担任保育士から磨き方の説明を受けていました。磨くのを手伝ってもらう子どももいます。服を脱いではだかになり、絵本を読んだり、おもちゃで遊んだりします。

#### 5歳児クラス(おひさま組)

みんな自分が作った凧をビニール袋に入れて持ち、公園に出かけます。八百屋さんの前を通るとき、子どもたちはおじさんに「おはようございます」とあいさつ。おじさんも笑顔で応えてくれます。

公園に着くとすぐに遊び始めます。すべり台で遊ぶ子ども、砂場で遊ぶ子ども、保育士と一緒に追いかけっこする子ども、バネのついた馬の遊具に乗る子どもなど、それぞれ好きなことをしています。凧を揚げる子どもが数人。揚げるのに夢中で、子ども同士ぶつかり合うこともありますが、トラブルにはなりません。保育士は揚げるのを手伝ったり、凧のしっぽが取れてしまった子どもに糊で貼るように言ったり、新聞紙を切ってしっぽを新しく作ってあげたりと忙しくしています。追いかけっこをしていて転んで唇から血が出た子どもに、「大丈夫、がまんしなさい」と他の子どもが近寄ってきて励ましています。近所の親子連れが1組やってきて砂場で遊び始めると、近寄って一緒になって遊ぶ子どももいます。保育士の帰りの声かけで集合。全員が凧を持って公園に来ましたが、凧揚げをした子どもは半数くらいで、他の子どもたちは自分の好きな遊びをしたことで満足したようです。帰り道の道路工事のところで「お仕事がんばってね」と子どもたちがあいさつすると、工事をしているおじさんも笑顔で手を振ってくれます。

食事は、一人ひとり配膳台に行き、ご飯をよそってもらい、味噌汁、おかずを受け取ります。受け取る時はみんな「ありがとう」などと保育士や栄養士に言います。(ご飯は、朝、当番が米を砥ぎ水加減もやって炊飯器のスイッチを入れて炊いたものです。)全員の準備ができたところで、保育士が今日の献立内容を説明した後、食べ始めます。子どもたちも保育士もテーブルを囲んで床に正座して食べていました。

食事が終わって、各自歯磨きをし、最後に保育士が全員を集めて磨き方を指導していました。

#### 午睡後の様子

1歳児クラスの保育室に、5歳児の2人がお手伝いに来ています。座っている1歳児の足の前にズボンを置き、1歳児が両足をズボンに入れ終わると、「立って」と言い、1歳児が立ち上がったところで、ズボンをたくし上げるなど、見事な手さばきです。午後のおやつの前に、手を拭いたりエプロンを着けたりしてあげます。5歳児が前に出て「いただきます」のあいさつをし、5歳児もここで一緒に食べます。1歳児は、5歳児のお兄さん、お姉さんと関われることを嬉しそうにしています。

3・4・5 歳児は、それぞれのクラスの帰りの会が済んだ後、近くの神社へ夕方の外遊びに出かけます。境内で、かけっこをしたり、竹とんぼで遊んだりしています。相撲をしている子どもたちもいて、行事役も子どもがやっています。保育士の一人は、境内の入口の方に立ち、保護者が子どもを迎えに来るのに応対しています。しばらく遊んでから園に戻り、室内で自由に遊びながら保護者の迎えを待ちます。朝夕の送迎のときは、ゆっくりと保育士と話をして行く保護者が多数見られました。

#### まとめ

子どもたちは自分の好きなことをして遊ぶ時間が多く、身体を思う存分動かしています。皮膚を鍛えて、 健康な体を作るために、屋内では裸足で過ごし、午睡前のパジャマに着替える前、しばらくの間、はだかに なって遊ぶ時間を設けていて、外へ出かける時も薄着の子どもが多く、元気一杯です。

### 事業者コメント

このたびは、横浜市の第三者評価を受審いたしまして、戸塚みどり保育園での日々の保育内容や、運営面など、丁寧に見直をしていく良い機会とさせていただくことができました。

評価項目の一つ一つについては、職員全員で討議していくのは、想像以上に時間のかかる 作業となりましたが、数か月の月日をかけて、全項目を見直し、討議を終了できたときは、達成感 が味わえるほどの充実した思いが職員全員に広がりました。

自己評価を行う中では、改善していきたい点などを具体的に見つけ出すことができ、 そして それを今後どのように工夫し、発展させていくかなど、活発に意見を出し合うことができました。 率直な思いを出し合い話し合うことで、今まで以上に保育の展望も開け、職員の一体感や意欲も 高まったように感じております。

また、まだ開園して 4 年ほどの保育園ですが、保護者の皆様や、地域の皆様に支えられ、様々な方々と手をつなぎ、手探りで作ってきた保育内容の中にも、『これは戸塚みどり保育園ならではの保育だね』と、その良い点も確認することができ、職員全員で共感しあえたことは、保育をしていく上で、大きな活力となりました。

評価項目の印象としましては、マニュアルが整備されているか否かという点に評価の重点があるように感じました。戸塚みどり保育園では、人間的なやり取りを大切にして、時間をかけて様々なことを学びあい、伝え合っていくことを大事にしています。 マニュアルは有効に活用しながらも、一人ひとりの職員が状況を正確に判断する力を培い、また変化する情勢に合わせて、マニュアルを見直していくという視点も大事にしていきたいと考えています。

また、評価項目の中で、横浜市基準の園舎や屋外遊技場、人的配置の条件では、なかなか 実現が難しい内容のものが含まれているように感じました。本当の意味で保育所が地域の子育 ての拠点となっていくために、保育所の基準が整備され、こどもひとりひとりが、社会に暖かく見 守られ、安心してこどもらしく日々を謳歌できるような保育所を、行政の皆様と共に作っていきた いと願っております。

最後に、評価員の方々には短い時間にもかかわらず、わたくしたち職員の様々な思いを汲み 取っていただき、暖かな目線で評価をしていただきましたことを、心からお礼申し上げます。

この評価をしっかりと受け止め、ご指導ご指摘のあった項目については、保護者の皆様にも伝え、こどもたちのために、今後も保育の質の向上に努めてまいります。ありがとうございました。

2010 年 4 月 20 日 戸塚みどり保育園 職員一同

~ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ~

市民セクターよこはまの第三者評価のページ http://www.shimin-sector.jp/hyouka/

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ http://www.k-daisansyahyouka.org/

特定非営利活動法人



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価・改善事業ユニット

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL:045-222-6501 FAX:045-222-6502 http://www.shimin-sector.jp